

## 審 議 結 果

会 議 名	第3回川口市男女共同参画推進委員会
開 催 日 時	令和4年11月18日（金） 14時30分～15時30分
開 催 場 所	キュポラ本館棟 M4 階 かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出 席 者 (委員長に◎、副委員長に○)	◎杉浦委員長、小室委員、中野委員、釘村委員、吉田委員、 石川委員、日下部委員、小松委員 協働推進課事務局：石坂市民生活部長、五十川課長、 永瀬課長補佐、真壁主査、上西主査
議 題	1 開 会 2 協議事項 （1）第3次川口市男女共同参画計画（素案）について 3 その他 （1）パブリック・コメントの実施について 4 その他 5 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	会議次第 資料No.1 第3次川口市男女共同参画計画（素案）について 資料No.2 推進指標一覧 資料No.3 パブリック・コメント手続きの実施について 配布資料 川口市男女参画セミナー お知らせチラシ 配布資料 働きやすいまち川口 Smile! in KAWAGUCHI
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

## 審議経過（要点筆記）

### 第3回委員会

#### 1 開会

- ・資料確認

#### 2 協議事項

（事務局）

委員8名が出席しており、定数の過半数以上なので、川口市男女共同参画推進委員会規則第3条第2項により、本日の会議が成立することを説明した。

##### （1）第3次川口市男女共同参画計画（素案）について

（事務局）

資料1（第3次川口市男女共同参画計画（素案））を用いて「第3次川口市男女共同参画計画（素案）」について説明した。

（事務局）

資料2（推進指標一覧）を用いて推進指標について説明した。

#### 3 報告事項

（事務局）

資料3（パブリック・コメント手続きの実施について）を用いて、パブリック・コメントの実施について報告した。

#### 4 その他

（事務局）

次回の推進委員会は3月中旬開催見込みであることを説明した。

#### 5 閉会

#### 【質疑応答】

《第3次川口市男女共同参画計画（素案）について》

#### ●委員からの質問

P. 37の推進指標の女性の防災リーダーの認定者数について、母数がどれくらいなのかわからないと設定されている目標値が多いのか少ないのか判断が難しいのだが、母数はどのくらいだろうか。

→事務局から回答

防災リーダーは、研修を受けると防災リーダーとして認定される。令和3年度の防災リーダーは男性が5,689人、女性が2,687人。

災害時における避難所運営には、女性の目線を入れることが必要になる。防災に関する会議に女性のメンバーを登用するなどして、少しでも関わる女性の人数が増えることが必要だと考えている。

#### ◇委員長からの意見

女性の防災リーダーは極端に少ないわけではないという印象を持たれたかもしれないが、各自治体の防災の審議会や災害避難所運営にどれだけ女性が参加しているかということを見ていくと、まだまだ女性の参加は圧倒的に少なく、女性の声が十分に届いていないことが課題であるといえる。

当該指標は危機管理部の担当なので、母数の詳細については回答が難しい。

#### ●委員からの意見

実数値で示すよりも、“現在は何%だが、何%まで増やすことを目標とする”というとらえ方の方がわかりやすい。

#### ◇委員長からの意見

確かに、男性と女性の防災リーダーの人数の比較や、全体のうち何%というとらえ方の方がわかりやすい。

防災に関わる女性が多いか少ないかということに関しては、圧倒的に少ないと言える。この件に関しては今後の課題としたい。

#### ●委員からの意見

P.27の「施策の方向(2)女性のキャリアアップ支援」の中に、「さらにキャリアアップを図りたい場合…」という表現があるが、起業したいこととさらにキャリアアップすることはつながらないと思うので、この表現は改めた方がいい。

#### →事務局から回答

「さらに」の意味は「または」という言葉と同義であるので、「さらに」の後に「、」を入れることで、より本来の意味に近づくとと思う。

#### ●委員からの意見

それでも「さらにキャリアアップを図りたい場合や、」の文言は無い方がよいと思われる。

#### →事務局から回答

該当部分については削除する方向で修正する。

#### 《第3次川口市男女共同参画計画 推進指標について》

#### ●委員からの質問

課題3の30代の女性の就業率の推進指標は施策内容にどう関係しているのか。

課題5において、老人クラブにおける加入者の男女割合は高齢者施策に関連し

ていて、ユニバーサルデザインは障害者施策に関連しているという認識でよろしいだろうか。

→事務局から回答

課題3については、女性は妊娠、出産を機に仕事を辞めてしまう人が多く、働き続ける環境づくりが進んでいるかを知るために指標にしている。また、前回設定した目標を達成できていないことから、継続してこの推進指標とした。

課題5については、どちらの指標がどの施策に関連しているという区別はない。前回設定した目標値に到達していないので継続して設定している。

●委員からの質問

推進指標そのものは第2次計画から変更しないということだろうか。

→事務局から回答

その通りである。

◇委員長からの意見

この就業率については、現状値72.7%から目標値75.1%の設定でよいのか質問したところ、事務局から就業率は数%向上させるだけでも時間がかかるということ、県の目標も同じ程度であるという説明を受けた。しかし、目標の数字を見るときもの足りなく感じる。

●委員からの質問

課題4の『「仕事」『家庭生活』『地域・個人の生活』をともに優先している人の割合』について、P.30のグラフを見ると現状値はもっと低いのではないだろうか。

→事務局から回答

ここでは“理想”の方の数値を推進指標として設定している。“現実”の現状値は5.9%でとても低い。ワーク・ライフ・バランスの意味は理解しているが、なかなか実行できないという実態が見えてきた。

●委員からの質問

“理想”の現状値が23%で、目標も“理想”の数値を50%にするということだろうか。

→事務局から回答

その通りである。少しでもワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めてもらいたいと考えて、“理想”の数値を推進指標に設定している。

◇委員長からの質問

それでは“現実”の数値を推進指標として設定してもいいのだろうか。

→事務局から回答

それでもいいのだが、目標値をどこに設定していいのか私たちも迷っている。

◇委員長からの質問

次の意識調査でどこまで到達できたかを測る時の指標が今の調査票にはないということだろうか。

→事務局から回答  
その通りである。

●委員からの意見

仮に“理想”の数値が100%になったとしても、“現実”の数値が上がらなかったとするならば、それに意味はあるのだろうかと思ってしまう。

◇委員長からの意見

計画によってどこまで実行できたかということを次の市民意識調査で測るということも含めてということであろう。

●委員からの質問

仕事と家庭生活の両立については大分実現できてきたところだが、さらに地域活動にまで取り組んでいくのはかなり難しいと思われる。しかし、そこまで意識をもっていこうということで“理想”の目標値を設定していこうということであれば理解できる。

《全体を通じての意見》

◇委員長からの意見

本日の会議の意見を受けてさらに練られた内容の素案が公開され、パブリック・コメントで市民の意見を受けてさらに完成されたものとなる。  
全体を通じて委員一人一人のご意見をいただきたい。

●委員からの意見

女性活躍推進に関しては、起業支援だけでなく女性の管理職登用促進の支援までが含まれた。

高齢者支援と障害者支援は一緒にされがちだが、施策の内容を明確に分けていただいたことはありがたく感じる。

●委員からの意見

P. 27に女性の管理職登用についての企業への呼びかけについて記載されているが、「呼びかけ」に引っ掛かりを覚えた。日本経営者協会の意識調査結果によると女性の管理職が働く上で障害に感じていることは、報酬が少ないことや休暇が取りにくいこと。それに対し企業側は、女性の管理職が産休や育休によってキャリアが中断されることや育児・介護の負担が大きいことと感じている。このように女性の管理職と企業の意識にギャップがあることがわかった。企業への呼びかけだけでなく、双方向のコミュニケーションが必要であり、女性の声に耳をかたむけることが重要だと思った。

→事務局から回答

ご指摘の通り、労働者の意見を聞くことは大事だと思うが、どのような形で施策に反映して計画に盛り込むか、検討させていただきたい。

◇委員長からの意見

今のご意見は事業所内の双方向での努力が必要であるということだったので、市はそれも含めて双方向に促すということをうまく計画に反映してほしい。

●委員からの意見

私の会社は小さな会社であるが、女性も高齢者も活躍している。しかし、女性社員の給与が低いという実態があるので、そこは改善していこうと思う。

●委員からの意見

P. 35 の高齢者支援について、高齢者の方には日中独居の方が多く、そういった方々は出かけていく所があまりない。このような状況をなんとかしたい。

また、障害者支援について、耳が聞こえない方と交流しようと思って手話の講座に通っているが、初級を超えた次の段階の講習会は日中にしか設定されておらず、働いていると通えない。ぜひ、そういう場を多く設けていただきたい。

パブリック・コメントは「市内の学校に在学するかた」も意見を提出できるとされているが、とても幅が広い。中学生以上とか高校生以上などの表記は必要ないだろうか。

→事務局から回答

パブリック・コメントについては、年齢制限は設けていない。

また、日中独居の高齢者への支援について、P. 35 に地域包括ケアシステムの構築の推進について記載している。地域包括ケアシステムは、地域にある資源を活用して高齢者を支えていく仕組みであり、ご質問にあったようなケースなどにも対応できる。地域のサロンについてや高齢者の外出をサポートする送迎サービスなどの団体についての情報を載せている「かわぐち元気ナビ」などがある。

手話の講座の充実についてのご意見は担当課に伝える。障害者支援の具体的施策については障害者福祉に関する計画に委ねたい。

●委員からの意見

P. 32 の「施策の方向（４）家庭生活における男女共同参画の推進」について。先日 100 円ショップで、お母さんが子どもを激しく叱っている光景を見た。おそらくお母さんは余裕がなくてそうせざるを得なかったのだと思う。自宅でお父さんが優しくいたわってくれたりすれば気持ちも落ち着くのではないかと思う。先日アンガーマネジメントの講座で学んだことだが、怒りを感じた時は 6 秒間待つことが重要ということである。素案には「家事・育児・介護に関する男性向けの講演会等の機会を提供します」とあるので、お互いに尊重しあうことを学んでいければいいと思う。

◇委員長からの意見

ご指摘のとおり、川口市の専業ママ支援や父親支援も重要な課題である。

●委員からの質問

パブリック・コメントを提出する時の入力フォームはあるのだろうか。

→事務局から回答

特にない。

●委員からの質問

自由に書ける方がいいのか、入力フォームがある方がいいのかどちらだろうか。

◇委員長からの意見

国のパブリック・コメントでは、入力フォームが用意されていることが多い。

●委員からの意見・質問

自由に書くというのもなかなか書きづらいのではないかと思った。

「7 結果の公表」では提出された全ての意見について公表とあるが、各意見に対するコメントなどもつくのだろうか。

→事務局から回答

その通りである。その意見を受けて修正した等のコメントを記載する。

●委員からの意見

青木会館のたたら荘で月に1回演奏会を開催している。聴衆は65歳以上の方を対象としていて定員は20名だが、毎回満員になる。そこに来られるのは女性が8割くらいで男性は数名くらい。施設等にもボランティアで訪問すると、楽器の生演奏に喜んでもらえる。そういった楽しみを見つけられる施策があれば、より多くの方が外に出て交流できると思う。

●委員からの意見

女性の管理職登用促進について。若い人と話すと、男女にかかわらず管理職にはなりたくないという人が多い。近い将来、管理職のなり手がなくなってしまう状況になるのではないかと懸念される。

●委員からの意見

管理職になりたくないという人は男性にも増えている。一般社員よりも負担は多いと思うが、昔と比べると長時間労働などもかなり解消されていると思う。

◇委員長からの意見

管理職のワーク・ライフ・バランスの状況をもっと改善されれば、なりたいと考える人も増えるのではないかとと思われる。

●委員からの質問

P.30の家庭生活と職業生活、地域活動の優先度に関する意識調査について、選択肢の組み合わせが5つに分かれているが、組み合わせを分けることによって何かわかることがあるだろうか。

→事務局から回答

優先するものが一つであればクリアすることは難しくない。しかし、両立するものを二つ、三つと増やしていくとなかなかクリアできなくなってくる。組み合わせを分けて質問してみることによって、その現状が見えてきた。

本日の議事はこれで終了となる。皆様のご協力に感謝する。  
事務局に進行をお返りする。



会議の内容は、以上のとおりです。

令和 年 月 日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

.....

川口市男女共同参画推進委員会委員

.....